

インフルエンザワクチンと肺炎球菌ワクチン

東陽病院
感染対策委員会

昨年はインフルエンザワクチンの他に肺炎球菌ワクチンの接種を希望する人も多く、“いつ接種したら良い？”との質問が多くありました。

インフルエンザワクチンも肺炎球菌ワクチンも不活化ワクチンに該当します。不活化ワクチン同士の接種は、通常6日以上の間隔をおいて接種することができます。理由としては6日以上間隔をあければワクチンの反応(効果ではありません)がほぼ無くなるからです。順番はどちらが先でもかまいません。

他には“インフルエンザワクチンは毎年接種するのに肺炎球菌ワクチンは5年間で接種できないのはどうして？”という質問もありました。理由としては、肺炎球菌に対する抗体価が5年間高いまま持続する(効果が持続する)からです。副反応の面からは再接種の場合、注射部位の疼痛(とうつう)、紅斑(こうはん)、硬結(こうけつ)等の頻度も高く、程度も強くなる傾向にあるようなので、やはり5年以上間隔をあけた方が良いでしょう。それに対し、インフルエンザワクチンは流行するウイルスが変化するため毎年、流行するウイルスを3種類予測してワクチンを製造しています。またインフルエンザワクチンの効果は5ヶ月位です。毎年ワクチン接種を受けましょう。

東陽病院からのお知らせ

インフルエンザワクチンの接種を10月から実施していますので、受付で予約してください。
なお、当院では小児科がないため、中学生以下の患者さまの予防接種は行っていません。

◆問い合わせ 東陽病院 ☎84-1335



高齢者インフルエンザ予防接種 費用助成のお知らせ

高齢者肺炎球菌接種費

助成申請を受付中

町から1人1,000円を助成します。差額分を医療機関へお支払いください。

75歳以上の方を対象に2,000円を助成します。希望される方は、印かん・領収書・予防接種を受けた日が確認できる書類・振込先の金融機関名、口座番号がわかるものを持参のうえ、健康管理課で申請をしてください。

インフルエンザは、普通の風邪とは違い、高熱(38~40度)・筋肉痛・関節痛などの全身症状が強く出る病気です。発病予防・重症化防止には、予防接種を受けることが大変有効です。

助成対象者

- ・65歳以上の方
- ・60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障害(身障手帳1級程度)のある方、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方で接種を希望される方

- 接種医療機関
- ①町内医療機関及び山武郡市医師会・匝瑳医師会に加入している医療機関
 - ②千葉県内定期予防接種相互乗り入れ協力医療機関
- ※対象外の医療機関がありますので、直接医療機関に確認するか、健康管理課へお問い合わせください。

◆問い合わせ
健康管理課健康管理班
☎(82)3400

接種期間

10月1日(月)~

12月31日(月)

※年末は医療機関も休診となりしますので、なるべく12月中旬ごろまでにお受けください。

接種方法

該当になる方へは、予診票等郵送しましたので、接種を希望する方は、医療機関へ予約のうえ、接種を受けてください。

また、接種の際は予診票を記入し、必ずご持参ください。

